

中央労福協ニュース No.103 NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 大塚 敏夫
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F
TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

第5回幹事会で2015年度活動計画等を決定

中央労福協は2月4日、東京・明大紫紺館で第5回幹事会を開催し、2015年度の主要年間日程と活動計画等を決定した。

2年サイクルの活動の後半にあたる2015年度は、昨年11月の第6回加盟団体代表者会議で確認された「2014～15年度活動方針の中間総括と

課題・補強」を踏まえて活動の具体化をはかるとともに、次の3点を重点課題として取り組んでいく。

<2015年度の重点活動>

① 貧困や多重債務のない社会に向けた政策・運動

奨学金問題を最重点課題に位置づけ、取り組みの視点や獲得目標、運動の進め方等を関係団体と整理しながら、5月以降に対策本部または連絡会議を設置し、国民運動や調査研究・政策提言等の具体化に着手するとともに、労働者福祉活動としてできることについても検討を行う。また、4月から施行される生活困窮者自立支援制度の定着・発展に向けた取り組みを進める。

② ライフサポート活動の検証と新たな展開に向けた合意づくり

2005年8月の4団体合意（連合、中央労福協、労金協会、全労済）に基づき実施してきたライフサポート活動の検証作業を進め、今後のあり方についての合意形成をめざす。

③ 労働運動、労働者自主福祉運動の連携による協同事業の利用促進と共助拡大

協同事業団体の利用促進に向けた産別訪問活動、労働者福祉運動を担う人材の養成・教育活動、ライフサポート友の会（仮称）の具体化、労働組合と事業団体との連携、協同組合間協同の促進をはかる。

こうした重点課題の実現に向けて、昨年に引き続き秋に2015生活底上げ・福祉強化キャンペーンを行うなど、取り組みの全国展開・深化をはかる。その他、2015年度全国研究集会（6月4～5日、愛知県）、第62回定期総会（11月27日）など主な年間日程を確認した。

◆ カジノ解禁問題への対応を確認

カジノ解禁問題を含むIR推進（統合型リゾート）法案は昨年末に廃案となったが、同様の内容で今国会での再提出の動きもあり、ギャンブル依存症等の弊害をめぐって与党内でも賛否が割れている。本幹事会ではIR推進法案に関する経過や論点を整理し、観光振興は必要だが、労福協としては多重債務や依存症の問題に取り組んできた立場から、「これらの諸課題およびその対策が全く議論されていない中で、まず法案成立ありきの動向には賛成できない」ことを確認した。



2/4 開催した第5回幹事会

黒河新副会長

遠藤前副会長

◆ 遠藤副会長の後任に黒河副会長を選出

本幹事会で、7年間にわたって労福協活動に尽力された遠藤幸男副会長が、所属組織（東部労福協、東京労福協）の役員改選に伴って退任し、後任に黒河悟・東部労福協会長（千葉県労福協会長）を選出した。

幹事会に先立ち、1月28日に第3回労働組合会議を開催し、活動計画案の意見交換を行った。また、幹事会終了後に第3回ブロック事務局長会議を、2月17日には第3回事業団体会議を開催し、地方労福協や事業団体に関わる課題を中心に活動計画の具体化に向けた討議を行った。

石川労福協

石川県労働者福祉協議会は、各自治体担当者への事前説明を済ませた10月27日に野々市市以南の6市町、29日から30日にかけて津幡町以北の12市町の各自治体首長を、狩山久弥理事長を先頭に浅野正専務理事、山口隆北陸労働金庫石川県副本部長らに加え、関係自治体の協力議会議員と地元地域ライフ・サポートセンター代表者が同行して訪ね「働く人たちの福祉の向上に向けた来年度の政策・制度等に関する要請」を行った。

首長は、公務多忙の中にも関わらず、当労福協等が要請する事項について真摯に受け止める対応がされた。

首長からは、「働く人はもとより、全ての住民が安心して暮らせる環境作り、自治体が取り組んでいる施策・サービスなど、福祉の向上などにおいて協力し合えるところは、連携することも視野に入れていい。」などとした意見交換がされた要請活動となつた。

さらに、11月11日には山野之義金沢市長を、また、26日には谷本正憲石川県知事を訪ね要請した。

狩山理事長は、「公益性の高い事業として、福祉なんでも相談などのほか、この間6回開催してきた婚活事業においても2組が成婚に至る成果が現れ、労働者だけでなく少しほとんど社会貢献できたようだ。さらに労働者をはじめ市民・県民が、より安心して暮らせる社会づくりに向けて、労福協とライフ・サポートセンターが連携して活動を展開していきたい。また、来年4月1日から開始される生活困窮者自立支援制度により、生活保護に至る前に一日も早い自立に向けた支援を実施されたい。無戸籍者や高齢単身者の支援についても、状況把握はもとより一日も早い対応をお願いしたい。」と述べ、労福協と各会員団体の要請の概要を浅野専務理事が説明し、来年度に向けた政策制度面での要請の実現を強く求めた。



谷本知事（右）と狩山理事長

島根労福協

【政策制度要請書を提出】
2014年11月13日に島根県(小林副知事が対応)に対して、次年度予算編成に対して、6分野にわたる「2015年度島根県政策制度要請書」を提出した。県労福協からは、矢倉理事長以下7名が出席した。冒頭、矢倉理事長が、県の指導・支援に謝し要請趣旨を含めたあいさつを行った。続いて安田事務局長が6分野にわたる要請項目の理由・内容について説明した。小林副知事は、「要請内容は理解したので、2014年12月26日までに文書にて回答する。」と述べ30分の要請行動は終了した。

要請項目

1. 「労働者福祉運動の育成・強化」について
2. 「格差・貧困社会のは是正、ナショナルミニマムの保障、セーフティネットの強化」について
3. 多重債務対策について
4. 消費者行政の充実について
5. 中小企業労働者の福祉格差のは是正について
6. 介護職員の待遇改善に係る県単独制度の創設について



矢倉理事長（右）が
小林副知事に要請書を提出



2014 島根県労福協 10月~11月
「福祉事業団体利用拡大キャンペーン」を
成功させよう!!

定期総会で2014年度重点方針として掲げた「事業団体利用拡大支援の具体的実現」について。8月18日開催の第1回理事会において、10月~11月を「福祉事業団体利用拡大キャンペーン」として以下の取組を行うことを確認した。(①を準備期間として取組準備・意思統一を図る。)

全国的にもこの2ヶ月間を「生活向上・福祉強化キャンペーン」として①福祉事業団体利用拡大生活困窮者自立支援事業の標準実践要請書等各種取組を行うこととなり、これに応じる形で本取組を行う。

今、耕作扇形地に、支店・支所をする福祉事業団体（労金・労福）は、島根県といふ人口減少社会にあって、生産年齢（15歳～64歳）人口の減少、非正規労働者の増加、また福祉事業の理解供給の過疎化、大変厳しい事業環境にある。

このキャンペーンの目的は、労働問題、労福問題、地区福祉問題が一石二鳥となる。標準実践要請書等を支店・支所幹事に向けた福祉事業団体（労金・労福）の地域における認知度・社会的有用性の向上を図り、利用者数（光景）や客室の利用率向上にある。

（左）福祉事業団体利用拡大キャンペーンの具体的な取組

①労金利用拡大 地区労福協は、労金営業店と連携し、運営性預金（財形預金・4年定期預金）、定期預金、一時金セットの取組を行う。地区労福協は組合運営の周知、職場委員会の開催、職場取り扱い、集約等の協力を実行する。

②労福利用拡大 地区労福協は、会員に、全労済支所と連携し、職員から「こくみん共済推進キャンペーン」の説明をする職場会議、職場委員会、執行委員会等の開催を行う。（開催回数の目標を設定する）

③キャッシュカードの共有 県労福協は、キャッシュカードにて、2週間毎に上記①②の取組状況を連絡し、事業団体と地区労福協にその結果を報告し、情報の共用化を図る。

（右）「福祉事業団体利用拡大キャンペーン」の記事

（左）労金利用拡大
（右）キャッシュカードの共有

（左）労金利用拡大

西部労福協

第45回定期総会開催!

～西部ブロックの活動情報の共有化と相互研鑽・連携強化で、労働者福祉運動の更なる発展に向けた活動を展開することを確認～

西部労福協第45回定期総会が2月19日、香川県高松市「オーネクラホテル高松」において、渡邊中央労福協副会長をはじめ7名の来賓と、中国・四国9県の労福協から役員・代議員・傍聴者を含め総勢76名が出席して開催された。

総会は、香川県の千田代議員を議長に選出して議事進行した。冒頭、伊丹西部労福協会長の挨拶に続き、来賓の紹介と挨拶に移り中央労福協・香川県・高松市・連合香川より挨拶を受けた後、議案審議に入った。

北島西部労福協事務局長より2014年度活動報告および会計決算報告を一括報告後、山根会計監査より監査報告が行なわれ満場一致で確認した。続いて、2015年度活動方針(案)、規約の一部改正、2015年度予算(案)、役員の一部交代が一括提案され、活動方針(案)では奨学金問題について、中央労福協と連携して具体的な活動を推進してほしいとの要望も出される中で、全議案とも満場一致で承認・決定された。

総会終了後は、香川大学の三野靖法学部教授を講師に招き「地方創生と自治」をテーマに記念講演を受けた。

西部労福協は、各県の活動情報と課題の共有化を促進し、研修・交流事業を通じて連携・強化を図り、労働者福祉事業を発展させるため活動を展開していくことを確認し総会を終えた。



東部労福協

第49回定期総会を開催しました。

2014年12月4日、ホテルメトロポリタン高崎において、第49回定期総会を開催しました。

黒河副会長の開会挨拶の後、群馬県労福協の齊藤常務理事を議長に選出し、遠藤会長の挨拶に続き、開催県歓迎挨拶を群馬県労福協の北川理事長よりいただきました。来賓挨拶、祝電・メッセージ披露の後、大森事務局長より第1号議案から第4号議案までの提案を受け、満場一致の賛成多数で承認いただき、山梨県労福協の渡辺会長より第5号議案(役員改選案)の提案も満場一致で承認いただきました。(退任:遠藤会長・大森事務局長、新任:黒河会長・吉岡副会長・斎藤副会長・小松事務局長・山田事務局次長)

記念講演は、富岡製糸場世界遺産伝道師協会・会長の近藤功氏をお招きし、『「富岡製糸場と絹産業遺産群」世界遺産登録決定を受けて』をテーマに、登録に向けた10年間の活動を交えた大変興味深い講演でした。翌日は、実際に富岡製糸場を見学し感慨深いものがありました。



定期総会開催

南部労福協

南部労福協は2015年度定期総会を2月12日長崎市ワシントンホテルで開催した。総会には、沖縄を含む九州7県から役員・代議員・オブザーバーを含め65名の参加を得た。

来賓には中央労福協山本副会長、山崎望事務局次長、連合九州ブロック連絡会代表幹事高島会長、長崎県佛田労働部次長を迎えて挨拶をいただいた。総会では、森会長の挨拶後、舛田事務局長が議案提起し、全議案とも全会一致で承認された。

なお、今年度は役員改選にあたり、事務局は長崎県から佐賀県へ移動することになった。新役員は、佐賀県労福協会長「相川司」氏、事務局長には佐賀県労福協専務理事「吉浦明」氏が選任された。南部労福協は、①幹事会の充実強化、②ブロック研修会の充実、③理念・歴史養成講座の充実・強化、④福祉事業団体の支援強化、⑤中央労福協との連携等を重点的に取り組むことを確認し、「連帶・協同でつくる安心・共生の福祉社会」をめざす。

労働者福祉南部ブロック協議会 2015年度 定期総会

